

共生・公正・創造



東日本ジャーナル

<http://www.jrtu-east.org/>

JR東日本労働組合

〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番36号

TEL (NTT) 03-3453-2107 (JR) 057-2290

発行者/渡辺 求 編集者/佐藤 孝昭

1部20円 (但し組合費を含む)

迎春



撮影者：林高幸さん (長野地本・松本運輸区分会)

大糸線信濃常盤～安曇沓掛

「自分にとつての労働組合とは何か」を自ら考え 大同団結・一元化にむけて実践しよう!

中央執行委員長 渡辺 求



新年おめでとうございま
す。昨年「戦後70年」とい
う節目の年でしたが、集団
的自衛権の行使容認と安保
法制の強行採決という日本
の平和と民主主義を踏みに
じる安倍政権の暴走を許す
こととなりました。

さらに、保守系政策集団
「創生日本」の会合で安倍
首相は「自民党立党60年の
節目に、憲法改正をはじめ
占領時代につくられた様々
な仕組みを変えていこうと
いう立憲の原点を呼び起こ
さなければならぬ」と、
憲法改正に意欲を示してい
ます。

昨年7月に行われる参議
院議員選挙は大きな分岐点
になります。労働法制の改
悪、憲法改悪へと突き進む
安倍政権の暴走をこのまま
許すのか、歯止めをかける
のか、平和と民主主義を守
る労働組合の真価が問われ
ています。私たちは民主党
を中心とした推薦候補の必
勝をめざし、組織の総力を
結集して闘い抜くことを要
請します。

昨年11月に、東北本線白
河駅構内で保線用大型重機
を点検整備中に、JRから
出向している社員が機械に
体を挟まれ死亡するという
労災死亡事故が発生しまし
た。これまで発生した労災
死亡事故の多くがパートナ
ー会社や協力会社とその下
請け会社となっていること
から、ビジネスパートナー
が別の会社であっても「安
全に関わることは介入す
べきだ」「鉄道会社の所有
する環境で作業してもら
う以上、JRが安全のサポー
トをする義務があるという
立場から、JR本体が取り
組む安全教育・取り組みに
ついて、グループ会社はも
ちろん、パートナー会社や
協力会社にも積極的に安全
の取り組みを拡大し、安全
の裾野を拡大すべきだ」と
訴えてきました。

「すべてのJR関係労働
者の死亡事故ゼロ・重大労
災事故ゼロ」の実現をめざ
して「グループ安全計画2
018」による、安全ルー
ルとシステムの確立にむけ
て、労働組合として取り組
んでまいります。

昨年11月に開催された政
府の第18回経済財政諮問会
議で、民間の有識者議員か
ら「GDP600兆円の強
い経済実現に向けた緊急対
策」が示され、名目成長率
3%程度の賃上げや最低賃
金の継続的引き上げが重要
として、今年も業績を拡大
した企業を中心に「ベアと
ボーナスで名目成長率並み

の3%の大幅な引き上げ
を求めています。また「企
業収益は過去最高水準にあ
るが、労働分配率は四半世
紀ぶりの低水準にあり、法
人税率の引き下げが設備投
資や賃上げに確実につな
がるよう、官民対話の場で求
めていただきたい」と、昨
年に引き続き政治主導によ
る2016春闘の様相を呈
しています。

JR東日本の第2四半期
決算では、単体・連結とも
に増収増益、営業収益・運
輸収入は4期連続の増収か
つ第2四半期決算としては
過去最高と、極めて好調な
経営状況となっています。

それは、急激な世代交代や
コスト構造の変化によりJ
R東日本の収益構造が大き
く変化し、確実に収益力は
強化された結果と言えます
。また、鉄道におけるイ
ンフラは長期にわたって使
用されるという特性におい
て固定費が高いと評価され
るものの、他の民間企業と
は異なる公益企業としての
鉄道業の特性であり、市場
原理は成り立たないことか
ら、競争力強化や成長への
投資、人材への投資という
方向性を企業として打ち出
し、公共性と企業経営の両
立という新しいビジネスモ
デルとしてのJR東日本を

創造するとともに、そこに
働く労働者に相応しい賃上
げを求めて2016春闘を
闘います。

昨年は、長野・新潟地本
で二名の新規採用者の東日
本ユニオン加入という大き
な成果を得るとともに、12
月には新潟地本と横浜地本
でそれぞれ一名の組織拡大
がありました。組織拡大は
最大の課題であり、若い社
員から選択される労働組合
として前進しなければなら
ません。

昨年の大会では、JR労働
運動の大同団結・一元化
にむけた組織方針草案を決
定しました。その組織方針
を基本に、JR労働運動の
閉塞感を打破する民主化の
新しい展望を示さなければ
なりません。

今日までの組織拡大の成
果は、自分の考えをしっかりと
持った仲間が「自分の
意志で私たちの労働組合を
選択してくれた」というこ
とです。会社の思惑やセク
トとは無縁で、自分の頭で
考えた自分の思いを言葉に
し、表現できる労働組合・
労働運動こそが私たちのめ
ざす新たな民主化闘争の指
針としなければなりません。

口をひらけば異口同音に
「たしろ」と言う労働組合
の存在は、組合員個々の

思想信条の自由を踏みにじ
り、自由で民主的な労働運
動とは無縁だと考えます。
私たちの「自分の頭で考
えて、自分の言葉で思いを
表現する」という新しい民
主化の指針は、会社やJR
東労組を気にして何も言え
ない組合員に「おかしこと
は、おかしと言えよう」と
いうメッセージであり、JR東
労組に対する人間性回復の
闘いとして取り組んでま
いります。

同時に「平和共存打破」
という運動や職場風土を克
服し、今のJR東日本にあ
る労使関係をつくりだした
のは東日本ユニオンの闘い
によってであり、東日本ユ
ニオンに結集する個々の組
合員の闘いの成果でもあり
ます。この成果に自信を持
ち、JR労働運動の大同団
結・一元化にむけた組織方
針を実践するために「自分
にとつての労働組合とは
何か」ということを自ら考
え、大同団結・一元化にむ
けた組合員個々の組織方針
をつくりあげ、実践してい
たきたいと思ひます。

組織統一から二年になり
ます。私たちは統一の想
い、理念を忘れてはなりま
せん。その思いや理念の上
に、より高い目標へと前進
をしなければ労働組合・労
働運動は退化してしまいま
す。その目標は、JR労働
運動の大同団結・一元化で
あり、東日本ユニオンがそ
の中心を担うために、より
強く大きい組織へと前進す
ることだと思ひます。新し
い未来を創造するために、
新たな一歩を踏み出す年と
なるようご祈念申し上げ、
新年のご挨拶といたしま
す。

「エルダー社員制度の改善と運用に関する申し入れ」団体交渉 経営側回答と実際の運用に大きな離

本部は、12月18日に申第
三号「エルダー社員制度の
改善及び運用に関する申
し入れ」の団体交渉に臨ん
だ。本団体交渉にはエルダ
ー協議会の庄司事務局長も
出席し、エルダー制度に関
わる広範な議論を通して、
より良い制度とすべくその
糸口を導きだす議論を展開
したが、経営側の認識とは
大きな「かい離」があるこ
とが明確となった。

〈団体交渉論の要旨〉
組 合・三年後に退職者が
最大となるが、エルダーの
受け皿と退職者数のバラ
ンスを危惧している。
経営側・毎年2000名ほ
どの退職者がいる中で、エ
ルダー制度希望者に対して
は働く場を確保し、全員に
再雇用先を提示している。
提示先に「再雇用するか
否かは個人の事情にもよる
が、提示に対しては、ほと
ん全員が再雇用していただ
いている。これから先も、再
雇用先は確保していく。
組 合・出向先についてエ
ルダー社員のみで埋まら
ず、若年出向で補っている
現実をどのように捉えてい
るのか。
経営側・グループ会社と一
体となった業務体制は「エ
ルダー職場の確保」が目的
の全てではない。今後はエ
ルダー社員も減っていくた
め、各グループ会社もプロ
パー社員を採用し、その育
成などをエルダー社員に担
うていただいている。グル
ープ会社と一体となった業
務体制を遂行するため、今

が「過渡期である」との認
識だ。
組 合・前制度のシニア協
定では働く側が選択の主体
であったという認識だが、
現制度では「会社から再雇
用先の提示を受ける形」と
したのはなぜか。
経営側・前制度では試験制
度としていたため、再就職
できない社員も発生してい
た。法制度の変更に伴い、
現制度では本気で雇用し、
出向を発令するという人事
運用にしている。
組 合・実際に提示をされ
た職場は通勤に二時間以上
かかるなどの声寄せられ
ている。60歳まで勤めあげ
た先輩に対する姿勢ではな
い。通勤が困難なために離
職してしまう方も多し。働
く者にとっては冷たい制度
に見える。
経営側・離職率が高いとい
う認識にはない。
組 合・支社エリアを超え
た勤務地を解消する考えは
ないのか。「幅を持って欲
しい」との声を踏まえて要
請したい。
経営側・基本は本人希望を
踏まえる。エリアによって
は再雇用先の確保が難しい
が、努力していきたい。あ
くまで必要に応じて選定
した再雇用先を提示する。
要請については認識する
が、2000名の退職者全
員に複数の職場を提示する
ことは困難である。
組 合・再雇用先の提示が
発令ギリギリになっている
事象が発生している。是正
すべきだ。

経営側「ギリギリの提示に
なっていることは把握して
いない。
組 合・再雇用先が管理職
と一般職によって差がある
のではないか。
経営側・そういうことはな
い。再雇用先は経験や能力
を総合的に勘案した結果で
あり、職制で判断していな
い。
組 合・そもそも提示がな
ぜ一回なのか。
経営側・提示は「事前通知
前の意識づけ」との認識に
ある。本人希望は提示前に
さまざまな場で確認してい
る。
組 合・60歳まで頑張っ
てきた方が、65歳まで勤め
られるようにする配慮が必要
だ。通勤距離のみならず、
仕事に合うかなど、細かい
点まで一つひとつ本人に提
示することが大切だ。現状
では配慮のある職場と、そ
うでない職場がある。
経営側・主張は理解する
が、感じ方は人それぞれあ
り「ここまでやれば十分
だ」とはならない。提示前
にもコミュニケーションを
とることで意思疎通を図っ
ている。
組 合・職種の経験、知
識、技能を活かす意味で
も、元車掌職の方の特攻や
無人駅対策など、再雇用先
での業務拡大を検討すべき
だ。
経営側・委託先の業務とし
て無人駅管理や特攻もあ
る。(再雇用)のタイミン
グが合えば、そうした業務
もある。

組 合・再雇用先の労働
条件に関する声が上がら
れているが、本体からも
要請すべきではないの
か。社員が出向している
ことに対する責任をどの
ように果たしているの
か。本体が「主」、グル
ープ会社が「従」の関係
ではないはずだ。JR東
日本グループとして労働
条件・環境を底上げすべ
きである。
経営側・グループ会社そ
れぞれの経営権において
工夫していくこととな
る。労働条件の判断はグ
ループ会社が行う。そ
のためにはグループ会
社自体の体力を上げる必
要がある。「業務分担の
再編」や「やりやすい分
業」など、体力向上に向
けて取り組んでいるが、
プロパー社員より、良い
労働条件とするのは難し
いと考える。
組 合・経営側は離職原
因など個々を把握し、そ
の改善に向けて努力すべ
きだ。
経営側・離職率は、市中
一般の企業と比較しても
悪くないとの認識であ
る。
組 合・再雇用先はグル
ープ会社のみなのか。
経営側・そうではない。
各地方より、エルダー
組合員の労働条件、環境
に関しては多くの意見が
寄せられている。劣悪な
労働条件による離職も多
い。現エルダー制度は再
雇用先の選択が少なく、
余裕がないのが現実で
ある。今後も65歳まで安
心して働き、活躍できる
ような制度改善と運用に
むけた議論を継続してい
く。

私の〇〇自慢

水戸地方本部
西山 淳一さん
(いわき日立地区分会)



私は昭和56年、旧国鉄
水戸鉄道管理局・いわき
貨物駅(操車場)に配属
となりました。その後、
水戸車掌区に発令され、
現在はいわき運輸区で車
掌として常磐線の水戸駅
から竜田駅までを乗務し
ています。

早月との出会いは、平
成二年に「平車掌区」に
転勤してからになりま
す。当時、どこの職場で
も早月がブームで、花の
季節には競い争うよう
に、職場の一角に展示さ
れていたものでした。
最初はまったく関心が
ありませんでした。しか
し、早月をよく見てみる
と一本の幹や枝から何種
類もの色の違う花が咲い
ているのを見つけ、不思
議に感じたことを今で
も鮮明に覚えています。
後日、先輩に「花柄の違
う枝を接木したのです
か?」と尋ねたら「これ
は咲き分け品種だ」と教
わりました。

早月の手入れが一番大
変なのは、第一に水の管
理です。水気を絶やさな
いことが大切ですが、い
つもジメジメしていたの
では根腐れを起こして枯
れてしまします。適度
に乾燥させることも必要
なのです。花後は花を摘
み、剪定や植え替えなど
を行い、秋には飛び出し
た芽などを整理し、冬場
には枝に針金をかけたり
します。その間、消毒や
肥料を与え、一
年を過ご
します。
一年間に
「どれだ
け手をか
けたか」

によって、来年、また凛
とした優雅な花を楽しま
せてくれるのです。花期
のために一年間を費やし
ます。気の遠くなるよう
な作業の繰り返しです。
現在は30鉢程度所有し
ていますが、仕事をしな
がら手入れするには調度
良い数です。今は大きな
ものより、手のひらに乗
せることができる小品盆
栽に夢中です。



一方的に変更された「住環境制度」に 不満や不安はありませんか?

申第五号 「住環境制度の改正に関する申し入れ」を提出

経営側は「住環境制度
の改正」の目的を「社宅
利用者と社宅以外に居住
する社員の受益格差の是
正、及び社宅の利用機会
均等を推進」するためと
している。しかし、二度
の団体交渉を経ても、社
宅居住期間制限、賃貸住
宅援助金の給付期間制限
に関して、制度改正の目
的と合致する根拠を得ら
れなかった。

この間、組合員や社員
との議論、さらには家族
の意見交換を通して明ら
かにしてきたことは、生
活基盤を奪う形での受益
格差の是正は福利厚生制

度の目的のひとつである
「社員とその家族の幸福
と生活の向上」を否定し
かねず、利用機会の均等
にも結びつかないという
ことである。
 社員の生活不安は安全
に直結する極めて重要な
問題である。本部は三項
目からなる申し入れを、
12月18日に提出した。組
合員自らが「本制度を活
用している、していな
い」との視点で捉えるの
ではなく、職場で不安や
不満を持つ組合員をほじ
め、社員にも広く呼びか
け、改善にむけて声をあ
げることが大切である。

- 申し入れ項目**
1. 第1項2号「賃貸住宅援助金の給付期間制限」を撤廃すること。
 2. 第4項「社宅制度の改正」を撤廃すること。
 3. 上記に関する回答を2016年1月31日までに書面にて行なうこと。

各地方本部〈2016旗開き等〉の日程

地本名	日付	時間	場所
大宮地方本部	1月4日	11:00	地本事務所
秋田地方本部	1月9日	16:00	秋田市・イヤタカ
横浜地方本部	1月10日	12:45	地本事務所
八王子地方本部	1月16日	12:30	八王子労政会館
高崎地方本部	1月16日	14:00	高崎市労使会館
長野地方本部	1月17日	12:30	J A長野県ビル
水戸地方本部	1月18日	10:40	水戸エクセルイベントホール
仙台地方本部	1月23日	16:00	仙台市・新東北ビル
千葉地方本部	1月23日	11:00	ホテルオークラ千葉
東京地方本部	1月23日	11:00	ホテルラングウッド

- 中央執行委員長 渡辺 求
 中央執行副委員長 鈴木 仁
 書記長 野上 隆浩
 生田 俊勝
 中央執行委員 藤本 圭一
 角谷 巧
 岡村 和幸
 長澤 朋亮
 瀬戸 義則
 佐藤 孝昭
 宮下 成弘
 特別中央執行委員 柳澤 敏幸
 会計監査員 小宮 実
 鎌田 義則
 嶋田 信胤

青年女性委員会
東日本ユニオンスキー交流会
 2016年2月11日(木)~12日(金)
 長野県・戸狩温泉スキー場
 大人/8,000円 子供/5,000円 (1泊2食付)
 スキー&スノーボード、温泉を通じて楽しく交流しよう

第3回中央委員会
 2016年2月6日(土)
 12:00~16:30
 ホテルラングウッド
全組合員で成功させよう!

